

むらたまち

議会だより



関場七福神舞

(小正月行事を体験してみよう・村田町歴史みらい館)

- **令和元年12月定例会** … 2
- **ズバリ!町政を問う【一般質問6人】** … 5
- **行政視察研修レポート** … 12 他

Vol. **118**
2020.2.1.

令和元年12月10日～12日

24 案件を 議決

台風19号による被害状況

国土交通省による排水支援状況(東小沼地区)



浸水で発生した災害ごみ(旧沼辺体育センター跡地)



沼辺字東小沼から見た浸水被害



台風19号の 復旧費・被災者に対する 町税の減免等を議決

令和元年

第7回定例会

12月定例会は12月10日から12日までの3日間行われました。

条例の制定6件、一部改正3件、専決事項5件、補正予算7件、指定管理者の指定2件、その他1件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。

また、一般質問は、6人の議員が町の対応や考えを問いただしました。

条例の制定

■村田町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について※
【原案可決】

用語解説

※ 会計年度任用職員制度

臨時・非常勤職員の適正な任用勤務条件を確保するため、令和2年4月から全国で運用される新制度です。従来の臨時職員・非常勤職員等は年度ごとの採用である会計年度任用職員に移行し、常勤職員同様に守秘義務や服務規則等が適用されます。また、期末手当などの諸手当が支給されるなど、勤務条件が改善されます。

■村田町行政区長に関する条例の制定について
【原案可決】

■村田町交通安全指導委員条例の制定について
【原案可決】

■村田町防犯実働委員条例の制定について
【原案可決】

これまで「行政区長・交通安全指導隊・防犯実働隊」が担ってきた町に対する意見提言の職務部分について、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する特別職職員として設置するために条例を制定。

■令和元年台風第19号による災害被害者に対する町税の減免に関する条例の制定について
【原案可決】

■令和元年台風第19号による災害被害者に対する介護保険料の減免に関する条例の制定について
【原案可決】

条例の一部改正

■村田町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
【原案可決】

■成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例
【原案可決】

■村田町上水道給水条例の一部を改正する条例
【原案可決】

■令和元年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

603万2千円を追加。
【原案可決】

■令和元年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
1万2千円を追加。
【原案可決】

■令和元年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
135万5千円を追加。
【原案可決】

補正予算

■令和元年度村田町一般会計補正予算(第6号)
5千422万5千円を追加。
歳入においては、主に緊急自然災害防止対策事業債等を措置し、歳出においては災害の発生を予防し、災害の拡大を防止するために実施する河川改修等に係る経費のほか、人事異動に伴う人件費等の経費を措置するため補正するもの。
【原案可決】

■令和元年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)
106万5千円を追加。
【原案可決】

■令和元年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
135万3千円を追加。
【原案可決】

令和元年度 各種会計予算 補正額

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額	
一般会計（第3.4.5.6号）	5,215,310	1,047,702	6,263,012	
特別会計	国民健康保険事業（第2号）	1,281,896	6,032	1,287,928
	後期高齢者医療（第2号）	119,304	12	119,316
	介護保険事業（第2号）	1,182,904	1,355	1,184,259
	公共下水道事業（第2.3.4号）	391,062	47,465	438,527
	農業集落排水事業（第2号）	35,924	1,353	37,277
上水道事業（第2号）	433,613	1,966	435,579	

■令和元年度村田町上水道事業会計補正予算(第2号)
収益的収入から159万8千円を減額し、収益的支出に196万6千円を追加。

【原案可決】

専決処分

■令和元年度村田町一般会計補正予算(第3号)

1千350万円を追加。

台風第19号に係る所要の経費を措置するため補正したものを。

【原案承認】

■令和元年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)200万円を追加。

台風第19号に係る災害復旧のため補正したものを。

【原案承認】

■令和元年度村田町一般会計補正予算(第4号)
1億40万円を追加。

台風第19号により被災された世帯に対する経費を措置するため補正したものを。

【原案承認】

■令和元年度村田町一般会計補正予算(第5号)
8億7千957万7千円を追加。

【原案承認】

■令和元年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
4千440万円を追加。

台風第19号による災害復旧のため補正したものを。

【原案承認】

指定管理者の指定

■村田町武家屋敷

指定管理者

株式会社 まちづくり村田

代表取締役 小川隆秀

期間 令和2年4月1日から

令和3年3月31日まで

■村田町物産交流センター

指定管理者

一般財団法人 村田町ふるさと

リフレッシュセンター

理事長 小川隆秀

期間 令和2年4月1日から

令和5年3月31日まで



武家屋敷

その他

■字の区域を変更することについて

針生前地区土地改良事業に伴うもの。

総務大臣感謝状・ 全国町村議会議長会 創立70周年記念特別表彰



齋藤 万之丞 議員
総務大臣 (議員在職35年以上)
全国議長会 (議員在職30年以上)



- **太田 初美 議員** (6ページ)
 - 1.2020年度予算編成について
 - 2.台風19号の災害について

- **鈴木 正信 議員** (7ページ)
 - 1.水害に強いまちづくりについて
 - 2.望ましい学校再編計画について

- **山家 大 議員** (8ページ)
 - 1.台風19号に関する状況、対策について

- **村上 登 議員** (9ページ)
 - 1.沼辺・沼田地区の水害対策について
 - 2.町道日照田天沼線について
 - 3.株式会社まちづくり村田について

- **大沼 吉隆 議員** (10ページ)
 - 1.令和2年度予算編成の主眼および分野別施策について

- **菊地 睦夫 議員** (11ページ)
 - 1.台風19号の対応について



太田初美 議員

令和2年度の予算編成について

質問1

実施計画に掲げた後期4年間の事業に対する事業評価と、令和2年度の施策について「選択と集中」の進め方と考え方を問う。

町長答弁

事業評価として、教育環境の充実や高齢者、障がい者などの要援護者台帳の整備、ほ場整備事業、地方創生事業の推進などが評価として表れている。施策については、財政的な裏付けや社会情勢を判断し効率的な行政運営に努めていく。

質問2

令和2年度の予算要求は、どのような編成方針に基づき、どのような施策に重点配分するのか。予算編成の取り組みを問う。

町長答弁

費用対効果の小さい事業や効率の上がない事業は廃止する。実施すべき事業を重点的に取り組むなどの判断をし、計画の策定を進める。厳しい財政状況を踏まえ、平成30年度決算ベースを上限とすることを周知した。特に、子育て支援の施策に力を注いでいく。

質問3

歳入の自主財源と依存財源の更なる確保策はどう取り組み、歳出の抑制はどう図るのか。

町長答弁

自主財源の確保は、ふるさと納税の寄付金の増

額を図り、公有財産の売却も含めた利活用で確保したい。歳出抑制は、経費の削減や既存事業の整理・統合・縮小・廃止も視野に歳出抑制策の可能性を模索する。



台風19号の大雨で冠水した住宅(村田第二中学校周辺)

台風19号の災害について

質問1

被災した土木施設、農林施設等の災害箇所数と被害額を問う。

町長答弁

土木施設は、河川56箇所、道路64箇所、その他

を含め124箇所が被災。

被害額は5億2千600万円。農林施設は、農道36箇所、水路49箇所、その他を含め117箇所が被災。被害額は約2億7千100万円と算定。

質問2

高齢者や障がい者、一人暮らしの特に配慮が必要な要配慮者に対する情報提供と避難行動支援はどう対応したのか。

町長答弁

情報発信は、インターネットや災害情報共有システムを活用し、TV、ラジオに避難情報等を発信した。災害時要援護者など避難行動に時間を要する方々に対し、早めのタイムリングで避難開始を呼びかけた。消防団、行政区長、民生委員の方々に見回りや声がけをしていただいた。

質問3

沼辺地区の総冠水面積と交通遮断した道路は何路線なのか。また、各地区で発生した冠水のメカニズムの原因をどう解析しているのか。

町長答弁

沼辺地区(関場・沼田地区含む)の冠水面積は406ヘクタールと算定。冠水道路は県道2路線。町道71路線。農道124路線である。冠水のメカニズムについては、総雨量が242ミリメートルを記録し降水量に加え、荒川及び新川の本流である白石川からの背水現象(バックウォーター)が生じ、支流の荒川及び新川の排水能力が低下し、水位の上昇が冠水に至った要因と分析している。



鈴木正信 議員

水害に強いまちづくりについて 望ましい学校再編計画について

河川整備について

質問1

台風の被害から地域住民の生命や財産を守る必要があるために、河川の整備や堆積土砂の撤去作業が必要です。今後の河川整備について、宮城県に対してどのように働きかけていくのか伺います。

町長答弁

国の国土強靱化計画に基づき、荒川・新川の白石川合流部を起点とした抜本的な河川改修事業計画策定に関し、国、宮城県に対して強く要望していく所存であります。また、河川堆積土砂の撤去作業については、県が継続的に実施しているところですが、河川浚渫作業についても残土処理場の確保等、県と協力体制を構築しながら継続的な実施を強く要望してまいります。

排水機場について

質問2

沼辺地区の排水機場について、今後の整備計画を伺います。

町長答弁

南田排水機場については、今年度から農村地域防災減災事業整備事業に着手しています。新舟渡排水機場は令和3年度から同様の事業により施設の整備を行う計画になっております。また、今回の水害状況を踏まえ、県と連携し、施設整備の検証を行うことで調整を図っております。

災害広報について

質問3

災害時の防災関連緊急情報を確実に伝達するために、家庭に緊急起動防災ラジオの導入を検討する考えはないか伺います

町長答弁

本町で平成24年に整備した移動系防災行政無線の有効活用を図り、地域の自主防災組織とのやりとりを密に対応していきたいと考えております。

監視体制について

質問4

河川の水象観測機の増設や危険箇所監視体制の強化について伺います。

町長答弁

遠隔による映像の監視体制の充実など、引き続き県大河原土木事務所に對し、水位計増設の要望を行ってまいります。

学校再編について

質問

子どもたちにとって、望ましい教育のために、児童生徒、保護者、学校、地域の実情や意見を踏まえ、小中一貫校の選択枠を視野に入れた学校再編計画の検討が重要と考えますが、見解を伺います。

教育長答弁

教育委員会では、「子どもたちの成長にとって何が大切か」と「教育の質を維持し向上するためにはどうしたらよいか」を基本的な視点に、これまで検討を重ねてきました。その結果、児童生徒数や学級数の推移から、「適正規模の学校が必要である」との方向性を確認し、今後の学校教育環境のあり方について、小中一貫教育も視野に入れ、検討してまいります。



村田第二中学校前

台風19号に関する 状況、対策について



山家 大議員

職員配備態勢について

質問

午後7時50分に全職員対象の非常配備3号体制がとられたが、その2時間後の午後9時50分時点で男女それぞれ何名在籍中、何名が参集したか伺います。

町長答弁

避難所の運営や翌日以降の対応者、また大雨のなかでの出勤の安全性を考慮し、女性職員や遠方の職員は自宅待機としたうえで招集を行いました。参集者は男性80名、女性11名で、全職員158名のうち参集対象者96名中91名が午後9時50分までに参集しました。

追質問

今後非常配備3号体制がとられた際は、遠方であるとか道路の冠水などで登庁できないという事

態を防ぐため、職員の事前待機所を役場や中央公民館に設け、全職員が参集出来るようにするべきではないか。

総務課長答弁

非常配備は1号から順に体制を整えながら増員するのが基本形である。また、今回は翌日以降の避難所運営も予想されたことから、3日分の人員の割り振りを計画し招集しました。ご提案の件については、役場には全職員が待機できるスペースがなく、公民館は避難者優先であるため、難しいと考えます。

避難所開設について

質問

ハザードマップでは沼辺地区の避難所として村田高校が指定されていますが、当日は避難所として

開設されておらず、誘導者も誘導案内もないという状況でした。なぜ避難所として開設しなかったのか伺います。

町長答弁

和室や暖房等のある場所を優先し避難所を開設しており、まず中央公民館、次に屋内移動ができる町民体育館、その後、村田高校の順序で避難所開設を運用しております。

追質問

指定避難所が開設されていないという現状で、行政は本場に「自助」の重要性を認識しているのか。

総務課長答弁

災害弱者の方もいますので、自助、共助、公助のいずれも大切。

「自助」は大原則であり、これからも町民に呼びかけます。

ハザードマップの表記については、現在見直しをしております。

沼辺排水機場と鹿野排水機場の管理について

質問

この排水機場は村田町の防災の役割も担っています。町民の生命、財産を保全するためにも管理者である黒沢尻用水路土地改良区と密に連携し、町としても排水機場の保全、操作をすべきではないか。

町長答弁

黒沢尻用水路土地改良区とはこれまでも必要があれば相互に情報交換を行っており、今回も密に連携を行っておりました。運用・操作については十分な知識と経験が必要であり、それぞれの責任において行わなければならないことから、今後も情報共有や連携に努めてまいりますのでご理解をお願いいたします。

沼辺・沼田地区の水害対策



村上 登 議員

質問

台風19号は本町にかつてないほどの水害をもたらしました。

「バックウオーターだった。」「何十年に一度の水害だった。」では済まされない問題であります。

今後どのような水害防止対策をとられるのか。

町長答弁

町としては、県国へ河川改修を引き続き要望していく。また、住民が適切に避難行動をとれるよう平時より継続的に防災教育や避難訓練等を実施し、防災情報の提供

に努めていく。

追質問

排水機場における操作員の安全確保や今後の恒久的な河川改修や浸水被害救済等について伺います。

農林課長答弁

増水時の避難用に仮設の栈橋を設置している。また、電源確保のため、遮水壁の設置を検討している。

建設課長答弁

白石川と荒川の合流地点の抜本的な改修が必要になるので、県や国等に要望を続けたい。

健康福祉課長答弁

町災害見舞金支給の指針を改正し、一世帯2万円の見舞金とした。要綱については今後検討したい。

町道日照田天沼線について

質問

後援会報18号で「ウン

でしよう住宅2戸のための

道路工事」、「町長の一言で決まった」等としています。町道整備は議会の議決を経て工事がなされたものと思いますが、その経緯などについて伺います。

町長答弁

平成25年度一般会計予算として議会において議決されています。この時に計画ルートの選定に着手し、

道路構造令に基づく技術的

検証、地元関係者、地権者等の意見要望等を踏まえ、計画ルートを、町道「日照田天沼線」に変更し、工事が着工されています。

当時、私は議長でした

が3年間の継続事案で事業着手前に全員協議会で説明されなかった。

追質問

会報の内容は住民受けを狙ったもので議会としても問題だと思っただけで住民には真実を伝える

るべきであると思います。

この町道整備の補助金等経費の内訳について伺います。

建設課長答弁

町道整備にあたっての予算4億円の内訳は、国からの社会資本整備交付補助金51%、残り49%の9割が起債によるもので、一般会計からの支出はその一割となっています。

株式会社

「まちづくり村田」について

質問

株式会社まちづくり村田が設立されて3年になります。

「ダイニング藍」は発酵文化をテーマに麴を使用し、食事を提供し好評を得ており、これからも賑わいのある町づくりの核となっていくものと思いますが、支援等について伺いま

す。

町長答弁

地方創生としての目指す将来像は、町の持つ地域資源の魅力や特色を生かした「しごと」を創り、活力ある地域運営がなされる基盤を整えて行くことにあります。引き続き、起業支援や産業創出等の発掘創出により自立的な運営に取り組めるよう支援してまいります。

追質問

今後自立のための事業拡大への増資はあるのか伺います。

企画財政課長答弁

増資計画はありません。

令和2年度予算編成の主眼 および分野別施策を問う



大沼吉隆 議員

質問1

来年度町政運営のなかで、台風19号による災害復興を含めた町民の福祉向上に向け、住民ニーズに寄り添った新たな投資と、既存事業のさまざまな課題解決に向けた施策をどのように捉え、令和元年度と比較した来年度一般会計の予算規模をどの程度に考えているのか伺う。

町長答弁

来年度に向けた町政運営においては、さまざまな課題が山積しており、台風19号による災害復旧事業を速やかに進めることが施策の第一だと捉えている。予算規模については、現在の財政状況に鑑み、緊縮型の予算編成を基本と考えるが、災害復旧の対応状況や、今後、財務省から示される地方財政計画の内容を勘案し、身の丈にあった予算規模での編成に努める。

質問2

町の財政状況が厳しいなか、本町でも少子高齢化に伴う人口減少が想定され、政策の立案と事業実施においても厳しい環境にあるからこそ、ある程度の依存財源（借入）による、財政出動的な考えも必要と思うが町長の見解は。

町長答弁

財政出動のあり方については景気の浮揚策、また地域経済の活性化に資する総論的な考え方としては、手立てのひとつとして有効な場合もあると認識している。

しかしながら、現在の本町における状況を考えると、災害復旧事業を確実に進めつつ、財政健全化の道筋をつけることが最重要と捉えている。従って当面は、身の丈に応じた

財政規模を堅持しつつ、財政健全化に向けた取組みを念頭に町政運営を進める。

質問3

公有財産の利活用の推進について、「庁内に検討チームを設置」検討を進めていくとあるが、現在の取組み状況を伺う。



望まれる廃校跡地の利活用

町長答弁

長年課題となっていた廃校跡地等の再利用はスピード感をもって優先的に取り組むこととしている。今、現状下で進められることを担当課に指示し検討させている。検

討チーム設置には、もう少し時間が必要であることから、ご理解願う。



遊休公有財産の早い段階での活用策を（野外活動センター）

質問4

「仮称 財政健全化計画」の構成と期間及び工程について伺う。

町長答弁

構成としては、現状の再分析・将来見通しと課題の整理・健全化の基本方針・健全化に資する具体的な手立ての構成を考えている。工程については、基本的には、来年度中には計画をまとめたいと考えている。



菊地睦夫議員

台風19号の対応について

関東、東北南部を横断し、太平洋に抜けた台風19号は猛烈な雨量をもたらした。河川の氾濫や土砂災害など甚大な被害が発生しました。村田町においても水害による土砂災害や家屋の浸水といった被害が出ました。台風19号の災害から2カ月が経過しましたが、町当局の災害対策の対応について

質問1

家屋の浸水、道路の冠水、各地での土砂災害などを受け、本町として住民に対する災害対策、浸水を防ぐための土のう等の準備は講じられたのか伺います。

町長答弁

町中央防災センターには、常時土のう袋を備蓄しており、今回の台風19号の際にも希望者に配布を行った。

土のう用の砂について

は、いつでも土のうを作成し使用できるように準備している。また、台風当日には、消防署からの依頼で村田町消防団第一分団において土のう100袋を作成し、老人福祉施設あいやまに土のうの設置をした。

土のうの備蓄については、以前は、各消防団詰所に準備していたが、長期間保存できず処分に困るということで現在、作り置きはしていません。

質問2

今回の台風被害では、沿辺地区を中心に床上浸水などの甚大な被害が各地域に拡大しました。過去の台風被害でも床上浸水等の被害が発生しています。新小谷地区を含め、ここまで被害が拡大した要因についてどう捉えているのか。

また、再発防止の対策

はどう講じていくと考えているのかを伺う。

町長答弁

被害が拡大した要因は丸森町において427ミリメートルから594.5ミリメートル降水があり、阿武隈川での氾濫がおき、柴田町においても

360ミリメートルを超える降水があり、そのため阿武隈川支流の白石川、白石川の支流である荒川・新川について増水した本流の流れにせき止められる形で支流の水位が急激に上がる「バックウォーター現象」が発生し、河川氾濫による広域的浸水が起こったと想定しています。今後の対策は、県、国への要望と、災害時の被害を最小化する「減災」のために、「自らの命は自らが守る、自助」・「家族、企業や地域コミュニティで共に助け合う、共助」・「行政による救助・支援、公助」

追質問

多くの町民が、この被害が拡大した要因を、直接町長より説明をしてほしい。との声があるがいかかがか。

町長答弁

現在、国や県に働きかけており、まだ中身のないう状態であるため、説明のしようがない。防災減災に対して国会議員にも要望書を出している。

今後も、要望書等を国や県に改めて提出することも検討していきたい。



台風19号による被害状況(沿辺地区)

～ 先進地を視察し本町の町政に活かします ～

令和元年度村田町議会 行政視察研修 議員レポート

議会運営委員会委員長 佐藤 洋 治

行政視察研修レポート

【視察研修地】

・岩手県大船渡市
・宮城県気仙沼市

【研修期日】

11月21日～22日

【視察者】

議員12人
議会事務局職員2人

【視察目的】

①災害時における市議会の対応について

②東日本大震災の復興について

【視察報告】

岩手県大船渡市議会

①災害時における市議会の対応について

大船渡市における災害時対応マニュアルの策定について



岩手県大船渡市

は、震災後の平成25年6月に議会改革調査特別委員会のなかで、市議会災害時対応指針、市議会災害対策会議設置要領、市議会災害時行動マニュアルを策定された。東日本大震災の貴重な経験を踏まえ、大船渡市災害対策本部と連携し、災害対策活動を支援するとともに、被災者と情報共有・連携・相談等を行うため、市議会災害時対応指針を定めるとともに、災害の状況に応じて市議会災害対策会議を設置できる要綱を定めたことは、村田町議会としても大いに参考になるものである。また、議会独自の防災訓練についても、

実際に災害が起きた時の対応を確認するために必要だと感じた。

宮城県気仙沼市議会

①災害時における市議会の対応について

震災発災から市当局は避難所運営や仮設住宅の準備、支援金等の交付、救援物資の配布、がれき撤去、各種インフラの復旧工事等で議会対応が

できる状況にはなく、各議員も地域での活動や、被災者支援に取り組んでいたが、混乱期を脱し市議会として具体的な取り組みを始めた。

市から市民への情報量は非常に多く、理解している被災者ばかりではない。議員は市民に一番近い行政の窓口として、市民と接する機会を多くとり、相談に応じ疑問点や要望を吸い上げ、行政を側面から支援した。議会として市当局から多くの情報を得ておく必要があることから、27回の委員会や分科会を開催している。

また、議員活動の一環として、要望を受けた仮設住宅等での震災関連の各種相談会を開催した。課題として、議会報告会を開催したが、「議員は避難所に誰も顔を見せなかった。何もしなかった。今頃遅い。」等々の非難の声があったことから、市災害対策本部と連携し災害対策活動を支援するとともに、議会版の震災対策マニュアルを平成28年に作成している。

村田町議会もあらゆる災害に備え、町民と地域と行政の橋渡しを担い、災害訓練の必要性を強く感じた。

②東日本大震災の復興について
東日本大震災から8年が経過し、震災時の状況、復興に至るまでの経過を聞き、東日本大震災（津波）は、今までに経験のない甚大な被害を受けたことを改めて再認識するとともに、市民一丸となって復興に取り組まれ、市復興計画により、事業費ベースでの進捗は約9割に達し、着実に復興の歩みが進められていた。



宮城県気仙沼市

総務常任委員会

○定住・移住について

本町では人口の減少を抑制し、定住促進と地域の活性化を図るため転入世帯、子育て世帯に対し住宅取得の一部を補助する制度を創設している。

平成26年度から現在まで新築住宅56軒、中古住宅14軒の計70世帯に補助を行った。

○空き家対策について

空き家などの有効活用を通じて町民と都市住民の交流拡大や定住促進につながるため空き家バンク等の情報発信をしている。

物件登録8件、利用者登録21件、成約件数3件、抹消件数2件で、所有者と利用希望者の調整を図っている。

○委員会所見

本町では人口減少社会を迎え、人を呼び込む移住・定住を地方創生の政策として取り組んでいる。

地域の活性化に向け、民間や業界と協力しながら、移住・定住者の住居や就労など積極的に支援している。移住・定住者を今後増加させていくためには、蔵の町として道路網のアクセスを充実させ、仙台市内や仙台空港に近いことを前面に押し出す情報発信など、更なる広報の強化に取り組むことを求めている。

また、ホンダ系自動車部品製造会社ケーヒンの村田工場進出により、従業員や家族等に向け移住を促す案内と広報に務めることにより将来に向けた移住・定住者が増えていくことを期待したい。



教育行政について (11月13日実施)

教育民生常任委員会

○児童生徒の通学方法

小学校児童は徒歩通学。村田小学校の旧村田第二・第四・第五小学校学区はスクールバスを利用している。中学校生徒は徒歩と自転車通学。遠距離通学である菅生地区の生徒の保護者に対しては通学費補助支給規則に基づき通学費補助を支給。スクールバスに関しては有限会社相山タクシーに運行業務委託し、安全運転マニュアルの作成など、安全面や緊急時の対応にも配慮している。

○委員会所見

通学において指定外道路の通学や危険と思われる通学路もあるので、現状をより把握し、さらに踏み込んだ対策の検討を望む。スクールバスにおいても運転手への年齢制限、添乗員の救急救命講習の受講、バス停留所での保護者の付き添いの義務化など、より安全で緊急時に配慮した対策を検討していきたい。

○特別教室の整備状況

村田第二小学校において家庭科室および理科室のシンクが各6台、排水の詰まり・水漏れ等が発生している状況。

○区域外就学

大河原町立の小中学校へ就学している児童生徒は、小学校5名・中学校2名。これについて平成19年当時村田町・大河原町で合意された覚書に基づき、大河原町へ負担金を支払っている。

特別教室の整備状況については村田第二小学校の老朽化により村田小学校との格差が発生している。建替・改修のいずれかの方向性を出し早急な対策を検討すべきである。

区域外就学については村田町立の小中学校の魅力が発信するなど町外区域に就学しないよう努力すべきである。また、村田町・大河原町で合意された覚書については、内容を精査し改善に向け、両町間で協議していただきたい。

わたしの思い

日本の和食という文化

おおぬま ちよこ
大沼千代子さん（本郷）

近ごろ、日本の和食が外国人の間で大人気となっている。肉料理社会の海外では、脂肪の摂り過ぎによる肥満、高血圧、糖尿病が問題となっているが、和食はヘルシーで健康的である。油少なめで、煮る、蒸す、焼く、炒めるといった調理方法のため、胃に負担があまりかからない。また、野菜が多く素材の味が楽しめる味付けとなっている。



さらに和食は、海の物、山の物、季節の食材を味わえる。それに、赤、緑、黄、白、黒など目で見る楽しみも考慮して作られている。そうした心のこもったお料理を、小鉢からお箸を使ってゆっくりと味わう優雅さも和食文化の魅力となっているのだろう。健康面でも日本の文化としても大切な和食の素晴らしさを日本人として守り、より多くの人へ伝えていきたい。と思いつつ、今日も台所に立っている。

次の定例会は3月6日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス(下記)より

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

コンテンツ「村田町議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか 議会は誰でも傍聴できます〔定員22人〕

村田町議会公式Facebookはじめました

詳しくは村田町議会事務局まで TEL 83-6410

発行・編集責任者

議長 遠藤 実

議会広報編集特別委員会

委員長	菊地 陸
副委員長	大沼 吉隆
委員	山家 大宏
委員	鈴木 正信
委員	鈴木 登
委員	村上 敏明
委員	吉野 初美
委員	太田 保博
委員	鈴木

編集後記

令和元年12月定例会閉会後の12日から、議会だより2月1日発行に向けた、広報編集特別委員会による企画編集作業が始まりました。委員一丸となり、町民の視点で見やすく、分かりやすく、「読んでもらえる」編集を心がけました。「読んでもらえる」議会だよりは、町政に関心と親近感を持ち、民意を反映させる入口になると考えます。

議会広報編集特別委員会

委員 山家 大